

令和4年度 日吉中学校 部活動規約

1. 目的

学年、学級などの所属を離れて、共通の興味関心などを持った生徒が集まり、自分たちで活動を進める力を養う。

また、部という集団で生活する経験を通して、互いの良い人間関係をつくる力を養う。

2. 部活動の種類

(1) 運動部

バレーボール（女子）

陸上・ソフトテニス・水泳・柔道・剣道・バスケットボール・バドミントン
卓球・野球・サッカー

(2) 文化部

吹奏楽・科学・美術・書道

3. 入部について

部活動への入部は、以下の点に留意し決定する。

(1) 全員入部制ではない

(2) 新入生は年度初めの仮入部期間において、部活体験を行ったのち、本人と各部の顧問が相談のうえ決定する。

(3) 2, 3年生については年度初め顧問等と相談のうえ、改めて部活動継続届の提出ののち決定する。

(4) 入部届（継続届）を提出する。

4. 転退部について

各部の顧問・本人・担任・保護者が連絡を取り、退部届を提出する。

（継続届を提出しないことが退部の意思表示にはならない。）

5. 活動時間

(1) 終了・完全下校時間

※平日の活動時間は2時間程度とする。

月	1~9	10 (秋季総体前)	10 (秋季総体後) 11~1	2~3	* 5時間 授業の日	* 午前中日課 4時間給食有	* 午前中日課 3時間給食無
活動終了時刻	17:45	17:15	16:45	17:15	16:45	16:15	15:45
完全下校時間	18:00	17:30	17:00	17:30	17:00	16:30	16:00

※土曜・日曜・祝日は、上記時間を基に、顧問の裁量で多少の時間の幅を持たせる。

(3) 休養日の設定

土日のいずれか一日を休養日とし、且つ平日1日以上 of 休養日を設定する。

※承認を受け、土日いずれも活動した場合は翌週に休養日を設定する。

※休日の活動時間は3時間程度とする。ただし、試合等はこれに準じない。

(4) 活動時間の延長

体育部では春季・夏季総体及び中体連が主催・協賛する大会、吹奏楽部のコンクールの3週間前から10日間、保護者の承諾の下で30分程度の時間延長ができる。そのときは部活担当に連絡する。延長時間帯は顧問が直接指導を行う。

(5) 教職員全体が参加する会議・研修

活動中止や時間短縮される場合がある。

※職員会議や全教職員対象の校外での研修会の日は、部活動停止。

6. 活動の服装

- ①学校指定の体操服
- ②各部で認められている服装
- ③競技に則した服装
- ④ウィンドブレーカー類

※活動の服装については、華美、高価なものにならないように、顧問から注意・指導していく。

7. 3年生の引退後の部活動参加について

- ①スポーツ推薦で受験すると決意したもの
 - ・(1)誓約書を記入 (2)校長面談 を経て活動に参加することができる。
 - ②進路先が内定し、高校でもその競技を続けると決意したもの
 - ・(1)誓約書を記入 (2)校長面談 を経て活動に参加することができる。
- *①②以外の活動参加は認めない。